

固定資産課税台帳の閲覧
土地・家屋の価格等の縦覧

平成21年度は、3年ごとの評価替えの年度になるため、土地・家屋の評価替えを行っています。

平成20年中に新築や増改築をした家屋、地目変更や分・合筆をした土地は、新たな価格を決めています。

■身分証等の提示を求めます
虚偽・不正申請の防止、個人情報保護などを目的に、閲覧・縦覧の際に身分証等の提示を求めますので、ご協力をお願いいたします。

■閲覧・縦覧期間
4月1日(水)～30日(木) (土・日曜日、祝日除く)
8時30分～17時15分

■閲覧・縦覧場所
市庁舎本館資産課税課、東予総合支所税務課、丹原・小松総合支所総務課

■固定資産課税台帳の閲覧
納税義務者、賃借権・その他の使用収益を目的とする権利者が閲覧できます。

閲覧期間以外は、閲覧手数料が必要になります。

■土地・家屋価格等の縦覧
納税者が、本人の所有する

土地や家屋の価格と周辺の土地や家屋の価格を比較し、評価額の適正さを判断できる制度です。評価額の比較という目的以外のために縦覧を希望される場合は、お断りすることがあります。

帳簿に記載されている内容は、次のとおりです。

○土地価格等縦覧帳簿
土地の所在、地番、地目、地積、評価額

○家屋価格等縦覧帳簿
家屋の所在、家屋番号、種類、構造、建築年次、床面積、評価額

■問合せ
○市庁舎本館資産課税課
資産税係
TEL 0897-52-1325

○各総合支所
税務課税務係(東予)
総務課税務係(丹原・小松)

平成21年度 市税の納期限

■固定資産税

○第1期 4月30日(木)

○第2期 7月31日(金)

○第3期 9月30日(水)

○第4期 12月28日(月)

■軽自動車税

○全期 6月1日(月)

■市県民税

○第1期 6月30日(火)

○第2期 8月31日(月)

○第3期 11月2日(月)

○第4期 2月1日(月)

■国民健康保険税

○第1期 7月31日(金)

○第2期 8月31日(月)

○第3期 9月30日(水)

○第4期 11月2日(月)

○第5期 11月30日(月)

○第6期 12月28日(月)

○第7期 2月1日(月)

○第8期 3月1日(月)

労働保険年度更新の申告・納付時期が変わります

労働保険(労災保険・雇用保険)年度更新の申告・納付時期は、平成21年度から6月1日～7月10日の40日間に変更となりました。

この改正に伴い、年度更新の申告書は、5月末頃に発送する予定です。また、保険料の納付時期(第2期・第3期分)も変更となります。

■問合せ

○愛媛労働局労働保険徴収室
TEL 089-193515202

○新居浜労働基準監督署
TEL 0897-3710151

TEL 0897-3710151

税務証明書の請求時に
身分証等の提示を求めます

平成21年4月1日から、税務証明書の交付申請者に対し身分証等の提示を求める本人確認を実施します。これは第三者による虚偽申請・不正申請の発生防止、個人情報の保護、事務の適正処理の確保を目的としています。

申請される方にはご負担をおかけしますが、趣旨をご理解の上、ご協力をお願いいたします。

■問合せ 市庁舎本館納税課 TEL0897-52-1278
東予総合支所税務課
丹原・小松総合支所総務課(税務係)

税務証明書の交付を受けるには
身分証等の提示が必要です!



▼ 本人確認の際に必要な身分証等 ▼

官公庁等が発行した「顔写真付」のもの

例：運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード、身体障害者手帳、小型船舶操縦免許証、電気工事士免状、無線従事者免許証など

上記の身分証等がない場合 (①②両方を提示)

①官公庁等が発行した「顔写真がない」もの

例：社会保険被保険者証、国民健康保険被保険者証、共済組合員証、国民年金手帳、国民年金証書、厚生年金証書、共済年金証書、住民基本台帳カード(写真なし)、敬老手帳、運転経歴証明書、各種受給者証など

②官公庁等以外が発行したもの

例：社員証、顔写真付学生証(生徒手帳を含む)、本人名義の預金通帳、キャッシュカード、クレジットカード、病院の診察券など

※①②のいずれかしかない場合は、担当課にご相談ください。